相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲一四四九番地八、最後の住所佐賀県武雄市朝日町大字甘久三六七番地七　被相続人　亡　本山　四郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十七日

佐賀県佐賀市水ヶ江六丁目七番五号

相続財産管理人　力武　秀幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県八重山郡竹富町字黒島一八一七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小濱　高孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十七日

沖縄県石垣市字大川一七九番地の二

相続財産管理人　大田　守宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県石垣市字桃里一一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　玻武名タマイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十七日

沖縄県石垣市字大川一七九番地の二

相続財産管理人　大田　守宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県宮良間切盛山村二四八番地、最後の住所沖縄県石垣市字盛山二四八番地

被相続人　亡　東嶋間蒲戸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十七日

沖縄県石垣市字大川一七九番地の二

相続財産管理人　大田　守宣

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十二年八月十七日

一　墓地等所在地　愛知県西尾市中畑町西側三四

一　墳墓等の名称　浄願寺墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　不詳

一　改葬を行おうとする者　愛知県西尾市中畑町西側三四　浄土真宗本願寺派　浪清山　浄願寺

代表　結城　央道　連絡先電話番号〇五六三―五九―六七一一

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬する事となりましたので、墓地使用者、死亡者の縁故者及び墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十二年八月十七日

一、墳墓等の所在地　沖縄県うるま市字大田松甲原四九六番地

二、墳墓等の名称　通称　ムラばか　骨壷　数基

三、死亡者の本籍及び氏名　不詳

四、改葬を行おうとする者　沖縄県うるま市字大田六二一―一　仲宗根　佑吉

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第一項の規定によるかほく都市計画事業かほく市高松北西部土地区画整理事業の左記一の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第百三十三条第一項及び第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記二のとおり公告する。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　不明

氏名　林清九郎外三名

二　通知の内容

土地区画整理法第百三条第一項の規定により、かほく市高松北西部土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分します。

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらをかほく市高松北西部土地区画整理組合事務所の掲示場において掲示する。

（教示）

一　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に石川県知事に審査請求をすることができます。

二　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内にかほく市高松北西部土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

三　上記一の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内にかほく市高松北西部土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

平成二十二年八月十七日

石川県かほく市高松ウ一番地一

かほく市高松北西部土地区画整理組合

理事長　架谷外茂治

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月十七日

京都市伏見区竹田向代町五一番地の五

株式会社京都自動車会館

代表取締役　森川　莫臣

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
京都市左京区二条通新間之町東入石原町一二〇	普通株式四十四株	無
京都市下京区西七条東前田町二五	普通株式四十株	無
京都市伏見区桃山町根来	普通株式四十株	無
京都市下京区西七条右ケ坪町四五	普通株式一〇〇株	無
京都市右京区花園伊町三七	普通株式四十株	無
京都市中京区竹屋町通堺町西入和久屋町一〇二	普通株式十二株	無
京都府久世郡久御山町大字佐山小字新開地一九九　㈲ダイセー運輸内	普通株式四十株	無
京都市中京区壬生西大竹町三二	普通株式一四三株	無
京都市南区上鳥羽塔ノ森柴東四五	普通株式四十四株	無
京都市南区吉祥院中河原内河原四一	普通株式六十株	無
京都市南区壬生通八条下ル東寺町五四九	普通株式六十株	無
京都市右京区太秦滝ケ花町二二ノ一	普通株式二七八株	無
京都市南区上鳥羽石橋町四五	普通株式四十株	無
京都市伏見区京町五丁目八〇	普通株式五十二株	無
京都市右京区嵯峨野有栖川町二八	普通株式二〇〇株	無
京都府綴喜郡宇治田原町荒木	普通株式四十株	無
京都市左京区吉田二本松町三〇	普通株式四十株	無
鳥取県八頭郡若桜町若桜四四七―九	普通株式五十七株	無
京都市東山区祇園清井町	普通株式四十株	無
向日市寺戸町二枚田一―四　㈱山二運輸	普通株式四十四株	無
京都市中京区西ノ京下合町二	普通株式四十株	無
京都市中京区二条通新間之町東入石原町一二〇	普通株式四十四株	無
京都市下京区西七条東前田町二五	普通株式四十株	無
京都市伏見区桃山町根来	普通株式四十株	無
京都市下京区西七条右ケ坪町四五	普通株式一〇〇株	無
京都市右京区花園伊町三七	普通株式四十株	無
京都市中京区竹屋町通堺町西入和久屋町一〇二	普通株式十二株	無
京都府久世郡久御山町大字佐山小字新開地一九九　㈲ダイセー運輸内	普通株式四十株	無
京都市中京区壬生西大竹町三二	普通株式一四三株	無
京都市南区上鳥羽塔ノ森柴東四五	普通株式四十四株	無
京都市南区吉祥院中河原内河原四一	普通株式六十株	無
京都市南区壬生通八条下ル東寺町五四九	普通株式六十株	無
京都市右京区太秦滝ケ花町二二ノ一	普通株式二七八株	無
京都市南区上鳥羽石橋町四五	普通株式四十株	無
京都市伏見区京町五丁目八〇	普通株式五十二株	無
京都市右京区嵯峨野有栖川町二八	普通株式二〇〇株	無
京都府綴喜郡宇治田原町荒木	普通株式四十株	無
京都市左京区吉田二本松町三〇	普通株式四十株	無
鳥取県八頭郡若桜町若桜四四七―九	普通株式五十七株	無
京都市東山区祇園清井町	普通株式四十株	無
向日市寺戸町二枚田一―四　㈱山二運輸	普通株式四十四株	無
京都市中京区西ノ京下合町二	普通株式四十株	無

昭和交通株式会社
第一自動車工業株式会社
有限会社ダルマ自動車工作所
中村　利夫
永谷　学
西田　ふさ
桃井　敏夫
八坂商店
山川　次
木下商運株式会社

京都電装
京都チャンピオン販売株式会社
協同運送株式会社
京花自動車工業株式会社
北川　幸雄
井上自動車工作所
大橋運送株式会社
川合　満三
生駒　卯一
家原　正行
アラキ運輸株式会社